

<対策のポイント>

中山間地域において、中山間地農業ルネッサンス事業の地域別農業振興計画を深化させる取組の支援、及び、農業者等の更なる発展や継承に向けた課題の把握、対策の検討や実施に必要なサポートを行うための支援を実施。

<政策目標>

地域の特色をいかした農業の展開、都市農村交流や農村への移住・定住を促進するとともに、地域コミュニティによる農地等の地域資源を維持・継承

<事業の内容>

1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業

- 中山間地域の特色をいかした創意工夫あふれる取組や、地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組等を支援
- 元気な地域創出モデル事業
新たな取組にチャレンジしようとする具体的な取組を後押しすることで、全国の取組の見本となる優良事例創出の加速化を推進。
 - (1) 高収益作物の生産（実証ほ場設置、農業機械リース等）
 - (2) 高付加価値化・販売力強化（加工品試作、販売促進活動等）
 - (3) 棚田保全・振興に向けた取組（棚田保全活動の実施方針検討等）
 - (4) 事業間連携による相乗効果（連携による効果検証等）

2. 地域密着型農業者等サポート体制強化事業

- 中山間地域において、特色ある農業者や農村の課題を解決するサポート組織（地域協議会等）に地域に精通したコーディネーターを配置するなど地元密着型の支援体制を整備・強化。
 - (1) 地元密着型の積極的な聞き取りと農業を主体とした各種支援策の検討・調整
 - (2) 農業と関連する他産業や各種団体と連携するための検討・調整
 - (3) その他、農業者の移住・定住等のための支援

※下線部は拡充内容

<事業の流れ>



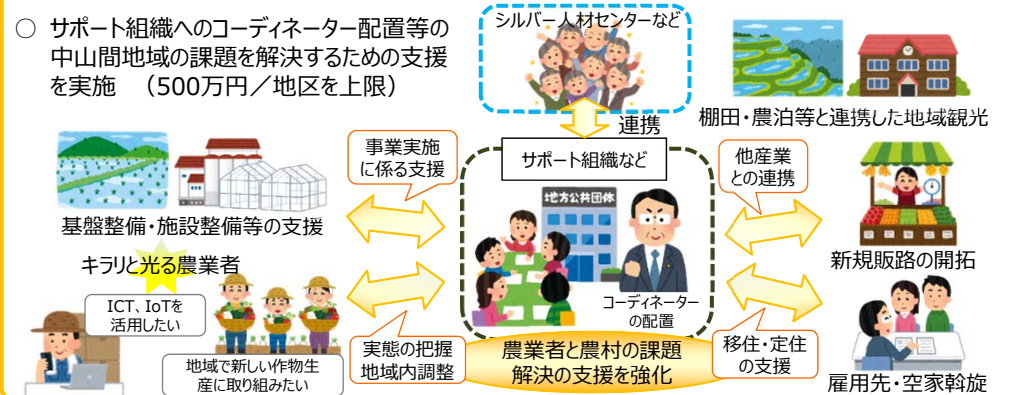
<事業イメージ>

1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業

- 中山間地農業ルネッサンス事業の支援事業の調整等の説明会開催等、計画策定や、営農・販売戦略策定、人材育成等の体制整備のためのソフト支援
- 元気な地域創出モデル事業：4つのテーマを設定し、取組推進のための実証ほ場設置や施設を導入するなど、モデルとなる優良事例の創出を加速（500万円/地区を上限）



2. 地域密着型農業者等サポート体制強化事業



【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3502-6286）